

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

- 1 介護予防訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表
- 2 生活援助型訪問サービスA（独自・定額）サービスコード表
- 3 通所型サービス（独自）【運動型通所サービスA】 サービスコード表
- 4 通所型サービス（独自）【認知症予防型通所サービスA】 サービスコード表
- 5 宇城市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

宇城市

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
－〇〇単位	⇒	所定単位数 － 〇〇単位
×〇〇％	⇒	所定単位数 × 〇〇／１００
〇〇％加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／１００
〇〇％減算	⇒	所定単位数 － 所定単位数 × 〇〇／１００

2. 市町村が独自に設定する項目について、以下の項目については、市町村が既定する

各項目の留意点は以下のとおり

サービス	項目	留意点
訪問サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。 単位数は数字５桁以内とする。
訪問型サービス（独自／定率） 訪問型サービス（独自／定額） 通所型サービス（独自／定率） 通所型サービス（独自／定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービスコード内容略称	全角３２文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 （※サービス種類ごとに異なる。） ・事業対象者 ・要支援１ ・要支援２
	合成単位数	数字５桁以内とする。
	算定単位	主に以下のいずれかとする。 ・１回につき ・１日につき ・１月につき ・１週間に付き

【凡例】

● ● ● ● ●	⇒	新設
● ● ● ● ●	⇒	変更
● ● ● ● ●	⇒	廃止

1 介護予防訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表（A2） R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1 週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合 ÷30.4日		39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）2,349単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷30.4日		77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回程度を超える場合	事業対象者・要支援1・2 （週2回を超える）3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷30.4日		123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179単位		179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163単位		163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位減算	-1
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月あたりの回数を定める場合	1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算		50	月 1 回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ		所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(35) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 170/1000 加算			

2
生活援助型訪問サービスA（独自・定額）サービスコード表（A4）
R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A4	1001	生活援助型訪問サービスⅠ(1割負担)	イ 生活援助型訪問サービス費(1割負担) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 200単位 ※週に1回までとするが、アセスメントの結果必要と認められる場合はこの限りではない。		200	1回につき
A4	1002	生活援助型訪問サービスⅡ(2割負担)	ロ 生活援助型訪問サービス費(2割負担) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 200単位 ※週に1回までとするが、アセスメントの結果必要と認められる場合はこの限りではない。		200	
A4	1003	生活援助型訪問サービスⅢ(3割負担)	ハ 生活援助型訪問サービス費(3割負担) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 200単位 ※週に1回までとするが、アセスメントの結果必要と認められる場合はこの限りではない。		200	
A4	1011	生活援助型訪問サービス小規模事業所加算回数Ⅰ(1割負担)	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算(1割負担)	20	
A4	1012	生活援助型訪問サービス小規模事業所加算回数Ⅱ(2割負担)		中山間地域等における小規模事業所加算(2割負担)	20	
A4	1013	生活援助型訪問サービス小規模事業所加算回数Ⅲ(3割負担)		中山間地域等における小規模事業所加算(3割負担)	20	
A4	1021	生活援助型訪問サービス中山間地域等提供加算回数Ⅰ(1割負担)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(1割負担)	10	1回につき
A4	1022	生活援助型訪問サービス中山間地域等提供加算回数Ⅱ(2割負担)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(2割負担)	10	
A4	1023	生活援助型訪問サービス中山間地域等提供加算回数Ⅲ(3割負担)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(3割負担)	10	
A4	1031	生活援助型訪問サービスサービス初回加算Ⅰ(1割負担)	チ 初回加算	チ 初回加算(1割負担)	200	1月につき
A4	1032	生活援助型訪問サービスサービス初回加算Ⅱ(2割負担)		チ 初回加算(2割負担)	200	
A4	1033	生活援助型訪問サービスサービス初回加算Ⅲ(3割負担)		チ 初回加算(3割負担)	200	
A4	1041	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅰ(1割負担)	リ 生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(1割負担)	100	
A4	1042	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅱ(2割負担)		リ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(2割負担)	100	
A4	1043	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅲ(3割負担)		リ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3割負担)	100	
A4	1044	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅳ(1割負担)		リ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(1割負担)	200	
A4	1045	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅴ(2割負担)		リ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(2割負担)	200	
A4	1046	生活援助型訪問サービス生活機能向上加算Ⅵ(3割負担)		リ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(3割負担)	200	
A4	1047	生活援助型訪問サービス口腔連携強化加算(1割負担)	ヌ 口腔連携強化加算	ヌ 口腔連携強化加算(1割負担)	50	1回につき
A4	1048	生活援助型訪問サービス口腔連携強化加算(2割負担)		ヌ 口腔連携強化加算(2割負担)	50	
A4	1049	生活援助型訪問サービス口腔連携強化加算(3割負担)		ヌ 口腔連携強化加算(3割負担)	50	
A4	1051	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ1(1割負担)	ヌ 介護職員等処遇改善加算(1割負担)	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	54	1回につき
A4	1052	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ2(1割負担)		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	57	
A4	1053	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ1(1割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	50	
A4	1054	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ2(1割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	53	
A4	1055	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(1割負担)		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	41	
A4	1056	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ(1割負担)		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	34	
A4	1070	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ1(2割負担)	ヌ 介護職員等処遇改善加算(2割負担)	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	54	
A4	1071	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ2(2割負担)		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	57	
A4	1072	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ1(2割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	50	
A4	1073	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ2(2割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	53	
A4	1074	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(2割負担)		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	41	
A4	1075	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ(2割負担)		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	34	
A4	1090	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ1(3割負担)	ヌ 介護職員等処遇改善加算(3割負担)	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	54	
A4	1091	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ2(3割負担)		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	57	
A4	1092	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ1(3割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	50	
A4	1093	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ2(3割負担)		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	53	
A4	1094	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(3割負担)		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	41	
A4	1095	生活援助型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ(3割負担)		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	34	
A4	1108	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1(1割負担)	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A4	1109	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1日割(1割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1110	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2(1割負担)		(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A4	1111	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2日割(1割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1112	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3(1割負担)		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A4	1113	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3日割(1割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1114	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 1(1割負担)	ロ 1月あたりの回数を定める場合	1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A4	1115	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 2(1割負担)		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A4	1116	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 3(1割負担)		(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A4	1117	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算短時間(1割負担)		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A4	1118	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1(2割負担)	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A4	1119	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1日割(2割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1120	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2(2割負担)		(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A4	1121	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2日割(2割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1122	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3(2割負担)		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A4	1123	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3日割(2割負担)		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき

A4	1124	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 1（2割負担）	ロ 1月あたりの回数を定める場合	1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A4	1125	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 2（2割負担）		(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A4	1126	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 3（2割負担）			(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A4	1127	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算短時間（2割負担）		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A4	1128	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1（3割負担）	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A4	1129	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 1 日割（3割負担）			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1130	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2（3割負担）		(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A4	1131	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 2 日割（3割負担）			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1132	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3（3割負担）		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A4	1133	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 1 3 日割（3割負担）			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A4	1134	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 1（3割負担）		ロ 1月あたりの回数を定める場合	1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A4	1135	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 2（3割負担）			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A4	1136	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算 2 3（3割負担）				-2	
A4	1137	生活援助型訪問サービス業務継続計画未策定減算短時間（3割負担）			(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	

3 通所型サービス（独自）【運動型通所サービスA】 サービスコード表（A6） R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス１１	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス１１日割			日割の場合 ÷30.4日 59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス１２		事業対象者・要支援2 3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス１２日割			日割の場合 ÷30.4日 119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス２１	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で４回まで 436単位			436	１回につき
A6	1123	通所型独自サービス２２		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で８回まで 447単位			447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算 事業対象者・要支援 1		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２			36単位減算 事業対象者・要支援 2		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算		-4	１回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２２			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算 事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	D212	日割通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２			36単位減算 事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算		-4	１回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算２２			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算２			事業対象者・要支援2 752単位減算		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算３		ロ １月当たりの回数を定める場合	94単位減算		-94	１回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47単位減算				-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算				100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算				240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50単位加算				50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200単位加算				200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(１) 口腔機能向上加算（Ⅰ） 150単位加算			150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(２) 口腔機能向上加算（Ⅱ） 160単位加算			160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算 480単位加算				480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ１	リ サービス提供体制強化加算	(１) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1 88単位加算		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ２			事業対象者・要支援2 176単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ１		(２) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1 72単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ２			事業対象者・要支援2 144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(３) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1 24単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ２			事業対象者・要支援2 48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(１) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（３月に１回を限度） 100単位加算			100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(２) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(１) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（６月に１回を限度） 20単位加算			20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(２) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（６月に１回を限度） 5単位加算			5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位加算				40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が１９人以上の場合	(１) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の111／1000加算			1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(１) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の120／1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(２) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の109／1000加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(２) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の118／1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(３) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の99／1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(４) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の83／1000加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が１９人未満の場合	(１) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の117／1000加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(１) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の127／1000加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(２) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の115／1000加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(２) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の125／1000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(３) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の105／1000加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(４) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の89／1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス１１・定超	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス１１日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス１２・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス１２日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス２１・定超	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※１月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス２２日割・定超		事業対象者・要支援2 ※１月の中で全部で8回まで		447単位	313	

看護・介護職員が欠損の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス１１・人欠	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス１１日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス１２・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス１２日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス２１・人欠	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※１月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス２２・人欠		事業対象者・要支援2 ※１月の中で全部で8回まで		447単位	313	

4 通所型サービス（独自）【認知症予防型通所サービスA】 サービスコード表（A6） R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス／2 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位			1,798	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス／2 1 1 日割			日割の場合 ÷30.4日 59単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／2 1 2		事業対象者・要支援2 3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／2 1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日 119単位	119	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／2 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4 回まで 436単位			436	1 回につき
A6	1223	通所型独自サービス／2 2 2		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位			447	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1 日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2 日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	c x		-4	1 回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 2			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 1 日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2 日割				日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算		-4	1 回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 2 2			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／2 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／2 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合 94単位減算	-94	1 回につき		
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合 47単位減算				-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算				100	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算				240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算 50単位加算				50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算 200単位加算				200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ） 150単位加算		150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ） 160単位加算		160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算 480単位加算				480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2			事業対象者・要支援2 176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1 72単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2			事業対象者・要支援2 144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1 24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2			事業対象者・要支援2 48単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度） 100単位加算		100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算		200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度） 20単位加算		20	1 回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度） 5単位加算		5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位加算				40	1 月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が1 9 人以上の場合	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の1 1 1／1 0 0 0 加算		1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の1 2 0／1 0 0 0 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の1 0 9／1 0 0 0 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の1 1 8／1 0 0 0 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の9 9／1 0 0 0 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の8 3／1 0 0 0 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が1 9 人未満の場合	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の1 1 7／1 0 0 0 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の1 2 7／1 0 0 0 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の1 1 5／1 0 0 0 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の1 2 5／1 0 0 0 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の1 0 5／1 0 0 0 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の8 9／1 0 0 0 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／2 1 1・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／2 1 1 日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／2 1 2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／2 1 2 日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／2 2 1・定超	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部 で4 回まで	436単位		305	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／2 2 2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部 で5 回から8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠損の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／2 1 1・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／2 1 1 日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／2 1 2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／2 1 2 日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／2 2 1・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部 で4 回まで	436単位		305	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／2 2 2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部 で5 回から8回まで	447単位		313	

5 宇城市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント A	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1,要支援2			442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント A ・虐待		高齢者虐待防止設置未実施減算 4単位減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント A ・虐待 ・業務継続		業務継続計画未策定減算 4単位減算		434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント A ・業務継続		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438	
AF	2115	介護予防ケアマネジメント B	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1,要支援2			359	
AF	2116	介護予防ケアマネジメント B ・虐待		高齢者虐待防止設置未実施減算 3単位減算		356	
AF	2117	介護予防ケアマネジメント B ・虐待 ・業務継続		業務継続計画未策定減算 3単位減算		353	
AF	2118	介護予防ケアマネジメント B ・業務継続		業務継続計画未策定減算 3単位減算		356	
AF	2119	介護予防ケアマネジメント C	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1,要支援2			256	
AF	2120	介護予防ケアマネジメント C ・虐待		高齢者虐待防止設置未実施減算 2単位減算		254	
AF	2121	介護予防ケアマネジメント C ・虐待 ・業務継続		業務継続計画未策定減算 2単位減算		252	
AF	2122	介護予防ケアマネジメント C ・業務継続		業務継続計画未策定減算 2単位減算		254	
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算			300	1月につき
AF	4002	初回加算(介護予防ケアマネジメントB)	ロ 初回加算			300	1月につき
AF	4003	初回加算(介護予防ケアマネジメントC)	ロ 初回加算			300	
AF	6131	委託連携加算	ハ 委託連携加算			300	1人につき1回
AF	7001	介護職員等処遇改善加算 1	二 介護職員等処遇改善加算	別表の算定パターン 1 の場合	所定単位数の 2 1 / 1 0 0 0 加算	5	1月につき
AF	7002	介護職員等処遇改善加算 2		別表の算定パターン 2 の場合		7	
AF	7003	介護職員等処遇改善加算 3		別表の算定パターン 3 の場合		8	
AF	7004	介護職員等処遇改善加算 4		別表の算定パターン 4 の場合		9	
AF	7005	介護職員等処遇改善加算 5		別表の算定パターン 5 の場合		12	
AF	7006	介護職員等処遇改善加算 6		別表の算定パターン 6 の場合		14	
AF	7007	介護職員等処遇改善加算 7		別表の算定パターン 7 の場合		15	
AF	7008	介護職員等処遇改善加算 8		別表の算定パターン 8 の場合		16	
AF	7009	介護職員等処遇改善加算 9		別表の算定パターン 9 の場合		18	
AF	7010	介護職員等処遇改善加算 1 0		別表の算定パターン 1 0 の場合		20	
AF	7011	介護職員等処遇改善加算 1 1		別表の算定パターン 1 1 の場合		22	

介護予防ケアマネジメント 別表

ケアマネジメントの種類	算定する加算及び減算				パターン
介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	11
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算		7
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算		委託連携加算	7
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算			4
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算	委託連携加算	11
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算		7
	高齢者虐待防止設置未実施減算			委託連携加算	7
	高齢者虐待防止設置未実施減算				4
		業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	11
		業務継続計画未策定減算	初回加算		7
		業務継続計画未策定減算		委託連携加算	7
		業務継続計画未策定減算			4
			初回加算	委託連携加算	11
			初回加算		8
				委託連携加算	8
					4
介護予防ケアマネジメントB	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	10
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算		6
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算		委託連携加算	6
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算			2
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算	委託連携加算	10
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算		6
	高齢者虐待防止設置未実施減算			委託連携加算	6
	高齢者虐待防止設置未実施減算				2
		業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	10
		業務継続計画未策定減算	初回加算		6
		業務継続計画未策定減算		委託連携加算	6
		業務継続計画未策定減算			2
			初回加算	委託連携加算	10
			初回加算		6
				委託連携加算	6
					3
介護予防ケアマネジメントC	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	9
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算		5
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算		委託連携加算	5
	高齢者虐待防止設置未実施減算	業務継続計画未策定減算			1
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算	委託連携加算	9
	高齢者虐待防止設置未実施減算		初回加算		5
	高齢者虐待防止設置未実施減算			委託連携加算	5
	高齢者虐待防止設置未実施減算				5
		業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	9
		業務継続計画未策定減算	初回加算		5
		業務継続計画未策定減算		委託連携加算	5
		業務継続計画未策定減算			1
			初回加算	委託連携加算	9
			初回加算		5
				委託連携加算	5
					1